

### 【愛玩動物看護師法による看護師の呼称について】

令和4年5月1日より、愛玩動物看護師法（令和元年6月制定）が完全施行されています。これに伴い、動物看護師も国家資格制度が導入され、令和4年11月からはこれに合格した者以外、愛玩動物看護師や同様の名称を名乗ることが禁じられます。

しかしながら在職者の1回目の試験は令和5年2月に実施予定であるため、令和4年11月～令和5年3月17日の結果発表まで一時的に（全国の動物病院で）看護師を名乗れるスタッフがなくなる状況が発生いたします。

従いまして当院では、これまで動物技術師（VT）としていたスタッフの呼称を「診療補助」と変更し、国家試験に合格して資格を取得した者から改めて愛玩動物看護師・動物技術師(VT)とに呼称変更いたします。

しばらくは混乱が予想されますが、皆様によりご安心して診療を受けて頂けるよう、また看護師の地位向上の1つの過程であることをご理解いただければ幸いです。

どうぞよろしく願いいたします。